

浜の活力再生プラン (第2期)

1 地域水産業再生委員会 ID 1101073

組織名	稚内地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 安藤 善則

再生委員会の 構成員	稚内漁業協同組合、稚内市、豊富町、稚内漁業協同組合地方卸売市場買受人組合
オブザーバー	北海道宗谷総合振興局、北海道漁業協同組合連合会稚内支店

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域：稚内市、豊富町（稚内漁業協同組合の範囲） ・ 対象漁業種類 													
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">着業者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンブ 漁業</td> <td style="text-align: right;">164 名</td> </tr> <tr> <td>カレイ刺網 漁業</td> <td style="text-align: right;">27 名</td> </tr> <tr> <td>ナマコ桁曳網 漁業</td> <td style="text-align: right;">42 名</td> </tr> <tr> <td>サケ定置網 漁業</td> <td style="text-align: right;">11 名</td> </tr> <tr> <td>タコ 漁業</td> <td style="text-align: right;">85 名</td> </tr> <tr> <td>ウニ漁業 ほか</td> <td style="text-align: right;">95 名</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者数：正組員数197名 		着業者数	コンブ 漁業	164 名	カレイ刺網 漁業	27 名	ナマコ桁曳網 漁業	42 名	サケ定置網 漁業	11 名	タコ 漁業	85 名	ウニ漁業 ほか
	着業者数													
コンブ 漁業	164 名													
カレイ刺網 漁業	27 名													
ナマコ桁曳網 漁業	42 名													
サケ定置網 漁業	11 名													
タコ 漁業	85 名													
ウニ漁業 ほか	95 名													

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

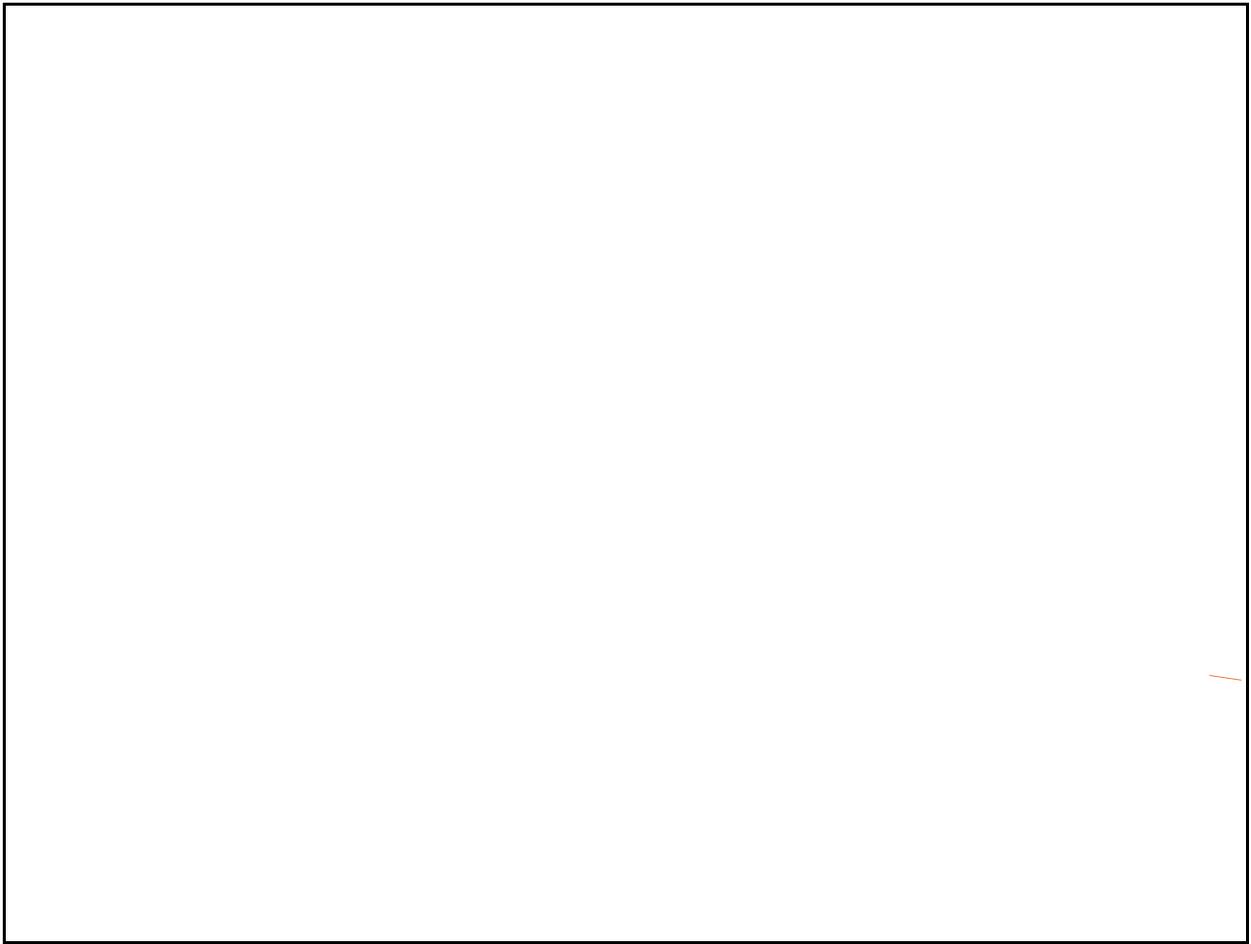
<p>当地域は、北海道宗谷管内の北部に位置し、水産業については、コンブ漁業をはじめとした浅海漁業や、定置網漁業、各種刺網漁業等を基盤とする地域であり、平成29年の生産高は約1千8百トン・約2.7億円となっている。</p> <p>近年は、異常気象による海水温上昇等の環境変化の影響により、浅海漁業においては資源の減少が著しい状況にあるなど、海洋環境の変化が懸念される。</p> <p>トド・アザラシ等の海獣による深刻な漁業被害が増大の一途をたどり、自助努力では限界があることから被害防止の対策を国や北海道へ強く要請し、支援を受けて被害の抑制や状況の把握に努めている。</p> <p>また、国内消費については国民の魚離れが進み消費が年々落ち込む状況にあり、その回復が課題となっている。さらには、長く続いた燃油価格や資材の高止まりの影響などが漁業経営を圧迫していることから、経費の削減に取り組むとともに、魚価の安定対策を進める必要がある。</p>
--

(2) その他の関連する現状等

<p>当地域は、稚内市と豊富町にまたがっているが、少子高齢化や人口減少などの問題を抱えており、地域活性化の取り組みや定住・移住に向けた取り組みが必要となっている。</p> <p>そのような中、漁業士会による小学生を対象とした出前授業を開催し水産業の啓蒙活動を行うとともに、漁協女性部や青年部による植樹活動を行う等、地域水産業の活性化につながる活動を行っている。</p>
--

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

次の4点を浜の課題として位置付け、漁業者の所得向上を目指し各種取り組みを実施していく。

◎水産物の安定供給基盤の確保（資源）

○栽培漁業の推進

- ・サケ稚魚の放流による資源の増大
- ・エゾバフンウニの安定した漁獲量の確保

○ナマコ資源増大を目的とした漁獲サイズの徹底および密漁監視の強化

○植樹活動の継続による沿岸地域環境保全活動の拡大

◎水産物の安定供給体制の確保

○トド等の海獣による間接的な漁業被害の軽減と水揚げの安定化の推進

◎水産物の単価向上対策（収入向上）

○天然コンブ漁場における施肥事業実施による単価向上

○サケ定置網漁業における鮮度保持・衛生管理の徹底

○魚食普及の推進による消費・流通の拡大対策とPR体制の整備

○ナマコの鮮度保持の徹底

○エゾバフンウニの中間育成による通年出荷

◎漁業経営の基盤強化（経費節減）

○漁獲共済及び積立ふらす、セーフティーネット構築事業への加入促進

○船底、プロペラ清掃、漁場までの減速走行による省燃油活動の継続推進

○トド等の海獣による直接的な漁業被害の軽減

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・北海道資源管理指針に基づいて組合の資源管理計画の作成
- ・共同漁業権行使規則に基づく規制遵守による資源保護
- ・北海道海面漁業調整規則による措置

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (平成31年度) 所得1.7%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>・天然のリシリコンブは、通常、2年生コンブを漁獲対象とするが、近年の海水温の上昇等により2年生コンブへの移行時期が遅れ1年生コンブが大きく生長し過ぎるため、2年生コンブに移行できず、最終的に枯れてしまい、漁獲対象とならないことが問題となっている。このことから、コンブ漁業者と漁協は、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て、水温調査のほか高水温下においても繁茂しているリシリコンブ漁場の生息状況等の調査を引き続き実施するとともに、調査結果や実証試験の結果を踏まえ、高水温にも適応可能な母藻の散布などの対策に取り組む。</p> <p>また、漁業者と漁協は、コンブの養分吸収状況が良好とされている4~5月頃 (水温10℃以下) に、固形餌料 (魚粉末) を天然繊維製の麻袋に詰め、疲弊したコンブ漁場 (水深3~4m程度) に約20トン投入し、コンブの乾燥歩留まりの改善等による高格付化を図るための施肥事業を行い、併せてモニタリング調査を計画的に実施することで、コンブ資源の増大と品質向上を図る。</p> <p>・ナマコ桁曳網業者は、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、1日の漁獲数量、重量制限、操業時間等を設定し、稚ナマコの保護に努めるべく、漁協独自に一定サイズ (105g) 未満の再放流と傷ナマコの再放流を徹底し、資源保護に取り組むとともに、沖合での選別を徹底しながら漁獲したナマコは素早く保冷ボックスに収納し、必要に応じて施氷を行い鮮度保持に努める。また、将来にわたり安定した漁獲量の確保を図るため、関係機関と協力しながら種苗放流を継続して行うとともに、密漁が後を絶たないことから、対策強化に取り組む。</p> <p>・サケ定置網漁業者と漁協は、近年の海水温の上昇により海洋環境が変化している中、サケ資源の増殖事業の強化が必要であることから、宗谷管内さけ・ます増殖事業協会と連携した稚魚の海中飼育を継続し、回帰資源の増加に努める。</p> <p>また、操業時には漁船の魚倉に、必要に応じて砕氷等を使用し運搬することにより冷却効果を高め、水揚げ後出荷までの低温管理 (5℃) を徹底する。</p> <p>・ウニ漁業者と漁協は、近年禁漁となっているエゾバフンウニの資源増大を図る必要があることから、種苗放流の効果検証を図るとともに、藻場の造成を検討する。</p> <p>また、関係機関と連携しながら、ウニの養殖や畜養を行い、身入りを良くしたウニの出荷や冬季間における出荷体制を検討し、閑散期である冬季間における漁業収入の確保に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業者は燃油経費の削減を目指し次の取り組みを行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船底、プロペラの清掃を行い燃費の向上を図る。 ・減速航行による燃費の向上を図る。 <p>全漁業者及び稚内漁業協同組合は、近年のトド等海獣の来遊数増加による食害や漁具の破損を減少させるため、水産庁「トド管理基本計画」や北海道庁が策定中の「アザラシ管理計画」、稚内市鳥獣被害防止総合計画を基に、海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等に取り組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・有害生物漁業被害防止対策事業 (国) ・漁業経営セーフティネット構築等事業 (国) ・多面的機能発揮対策事業 (国) ・省燃油活動推進事業 (国)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>・天然のリシリコンブは、通常、2年生コンブを漁獲対象とするが、近年の海水温の上昇等により2年生コンブへの移行時期が遅れ1年生コンブが大きく生長し過ぎるため2年生コンブに移行できず、最終的に枯れてしまい、漁獲対象とならないことが問題となっている。このことから、コンブ漁業者と漁協は、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て、水温調査のほか高水温下においても繁茂しているリシリコンブ漁場の生息状況等の調査を引き続き実施するとともに、調査結果や実証試験の結果を踏まえ、高水温にも適応可能な母藻の散布などの対策に取り組む。</p> <p>また、漁業者と漁協は、コンブの養分吸収状況が良好とされている4～5月頃（水温10℃以下）に、固形餌料（魚粉末）を天然繊維製の麻袋に詰め、疲弊したコンブ漁場（水深3～4m程度）に約20トン投入し、コンブの乾燥歩留まりの改善等による高格付化を図るための施肥事業を行い、併せてモニタリング調査を計画的に実施することで、コンブ資源の増大と品質向上を図る。</p> <p>・ナマコ桁曳網業者は、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、1日の漁獲数量、重量制限、操業時間等を設定し、稚ナマコの保護に努めるべく、漁協独自に一定サイズ（105g）未満の再放流と傷ナマコの再放流を徹底し資源保護に取り組むとともに、沖合での選別を徹底しながら漁獲したナマコは素早く保冷ボックスに収納し、必要に応じて施氷を行い鮮度保持に努める。また、将来にわたり安定した漁獲量の確保を図るため、関係機関と協力しながら種苗放流を継続して行うとともに、密漁が後を絶たないことから、対策強化に取り組む。</p> <p>・サケ定置網漁業者と漁協は、近年の海水温の上昇により海洋環境が変化している中、サケ資源の増殖事業の強化が必要であることから、宗谷管内さけ・ます増殖事業協会と連携した稚魚の海中飼育を継続し、回帰資源の増殖に努める。</p> <p>また、操業時には漁船の魚倉に、必要に応じて砕氷等を使用し運搬することにより冷却効果を高め、水揚げ後出荷までの低温管理（5℃）を徹底する。</p> <p>・ウニ漁業者と漁協は、近年禁漁となっているエゾバフンウニの資源増大を図る必要があることから、種苗放流の効果検証を図るとともに、藻場の造成を検討する。</p> <p>また、関係機関と連携しながら、ウニの養殖や畜養を行い、身入りを良くしたウニの出荷や冬季間における出荷体制を検討し、閑散期である冬季間における漁業収入の確保に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業者は燃油経費の削減を目指し次の取り組みを行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船底、プロペラの清掃を行い燃費の向上を図る。 ・減速航行による燃費の向上を図る。 <p>全漁業者及び稚内漁業協同組合は、近年のトド等海獣の来遊数増加による食害や漁具の破損を減少させるため、水産庁「トド管理基本計画」や北海道庁が策定中の「アザラシ管理計画」、稚内市鳥獣被害防止総合計画を基に、海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等に取組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・有害生物漁業被害防止対策事業（国） ・多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・省燃油活動推進事業（国）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>・天然のリシリコンブは、通常、2年生コンブを漁獲対象とするが、近年の海水温の上昇等により2年生コンブへの移行時期が遅れ1年生コンブが大きく生長し過ぎるため2年生コンブに移行できず、最終的に枯れてしまい、漁獲対象とならないことが問題となっている。このことから、コンブ漁業者と漁協は、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て、水温調査のほか高水温下においても繁茂しているリシリコンブ漁場の生息状況等の調査を引き続き実施するとともに、調査結果や実証試験の結果を踏まえ、高水温にも適応可能な母藻の散布などの対策に取り組む。</p> <p>また、漁業者と漁協は、コンブの養分吸収状況が良好とされている4～5月頃（水温10℃以下）に、固形餌料（魚粉末）を天然繊維製の麻袋に詰め、疲弊したコンブ漁場（水深3～4m程度）に約20トン投入し、コンブの乾燥歩留まりの改善等による高格付化を図るための施肥事業を行い、併せてモニタリング調査を計画的に実施することで、コンブ資源の増大と品質向上を図る。</p> <p>・ナマコ桁曳網業者は、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、1日の漁獲数量、重量制限、操業時間等を設定し、稚ナマコの保護に努めるべく、漁協独自に一定サイズ（105g）未満の再放流と傷ナマコの再放流を徹底し資源保護に取り組むとともに、沖合での選別を徹底しながら漁獲したナマコは素早く保冷ボックスに収納し、必要に応じて施氷を行い鮮度保持に努める。また、将来にわたり安定した漁獲量の確保を図るため、関係機関と協力しながら種苗放流を継続して行うとともに、密漁が後を絶たないことから、対策強化に取り組む。</p> <p>・サケ定置網漁業者と漁協は、近年の海水温の上昇により海洋環境が変化している中、サケ資源の増殖事業の強化が必要であることから、宗谷管内さけ・ます増殖事業協会と連携した稚魚の海中飼育を継続し、回帰資源の増殖に努める。</p> <p>また、操業時には漁船の魚倉に、必要に応じて砕氷等を使用し運搬することにより冷却効果を高め、水揚げ後出荷までの低温管理（5℃）を徹底する。</p> <p>・ウニ漁業者と漁協は、近年禁漁となっているエゾバフンウニの資源増大を図る必要があることから、種苗放流の効果検証を図るとともに、藻場の造成を検討する。</p> <p>また、関係機関と連携しながら、ウニの養殖や畜養によって、身入りを良くしたウニの出荷や冬季間における出荷を行い、市内鮮魚店などの評価を確認しながら、閑散期である冬季間における漁業収入の確保に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業者は燃油経費の削減を目指し次の取り組みを行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船底、プロペラの清掃を行い燃費の向上を図る。 ・減速航行による燃費の向上を図る。 <p>全漁業者及び稚内漁業協同組合は、近年のトド等海獣の来遊数増加による食害や漁具の破損を減少させるため、水産庁「トド管理基本計画」や北海道庁が策定中の「アザラシ管理計画」、稚内市鳥獣被害防止総合計画を基に、海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等に取り組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・有害生物漁業被害防止対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・多面的機能発揮対策事業（国） ・省燃油活動推進事業（国）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>・天然のリシリコンブは、通常、2年生コンブを漁獲対象とするが、近年の海水温の上昇等により2年生コンブへの移行時期が遅れ1年生コンブが大きく生長し過ぎるため2年生コンブに移行できず、最終的に枯れてしまい、漁獲対象とならないことが問題となっている。このことから、コンブ漁業者と漁協は、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て、水温調査のほか高水温下においても繁茂しているリシリコンブ漁場の生息状況等の調査を引き続き実施するとともに、調査結果や実証試験の結果を踏まえ、高水温にも適応可能な母藻の散布などの対策に取り組む。</p> <p>また、漁業者と漁協は、コンブの養分吸収状況が良好とされている4～5月頃（水温10℃以下）に、固形餌料（魚粉末）を天然繊維製の麻袋に詰め、疲弊したコンブ漁場（水深3～4m程度）に約20トン投入し、コンブの乾燥歩留まりの改善等による高格付化を図るための施肥事業を行い、併せてモニタリング調査を計画的に実施することで、コンブ資源の増大と品質向上を図る。</p> <p>・ナマコ桁曳網業者は、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、1日の漁獲数量、重量制限、操業時間等を設定し、稚ナマコの保護に努めるべく、漁協独自に一定サイズ（105g）未満の再放流と傷ナマコの再放流を徹底し資源保護に取り組むとともに、沖合での選別を徹底しながら漁獲したナマコは素早く保冷ボックスに収納し、必要に応じて施氷を行い鮮度保持に努める。また、将来にわたり安定した漁獲量の確保を図るため、関係機関と協力しながら種苗放流を継続してを行うとともに、密漁が後を絶たないことから、対策強化に取り組む。</p> <p>・サケ定置網漁業者と漁協は、近年の海水温の上昇により海洋環境が変化している中、サケ資源の増殖事業の強化が必要であることから、宗谷管内さけ・ます増殖事業協会と連携した稚魚の海中飼育を継続し、回帰資源の増殖に努める。</p> <p>また、操業時には漁船の魚倉に、必要に応じて砕氷等を使用し運搬することにより冷却効果を高め、水揚げ後出荷までの低温管理（5℃）を徹底する。</p> <p>・ウニ漁業者と漁協は、近年禁漁となっているエゾバフンウニの資源増大を図る必要があることから、種苗放流の効果検証を図るとともに、ウニの食圧を考慮しつつ、魚粕等の投入によるコンブ類の繁茂を図っていく。</p> <p>また、関係機関と連携しながら、ウニの養殖や畜養によって、身入りを良くしたウニの出荷や冬季間における出荷を行い、市内鮮魚店などの評価を確認しながら、閑散期である冬季間における漁業収入の確保に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業者は燃油経費の削減を目指し次の取り組みを行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船底、プロペラの清掃を行い燃費の向上を図る。 ・減速航行による燃費の向上を図る。 <p>全漁業者及び稚内漁業協同組合は、近年のトド等海獣の来遊数増加による食害や漁具の破損を減少させるため、水産庁「トド管理基本計画」や北海道庁が策定中の「アザラシ管理計画」、稚内市鳥獣被害防止総合計画を基に、海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等に取り組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・有害生物漁業被害防止対策事業（国） ・多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・省燃油活動推進事業（国）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>・天然のリシリコンブは、通常、2年生コンブを漁獲対象とするが、近年の海水温の上昇等により2年生コンブへの移行時期が遅れ1年生コンブが大きく生長し過ぎるため2年生コンブに移行できず、最終的に枯れてしまい、漁獲対象とならないことが問題となっている。このことから、コンブ漁業者と漁協は、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て、水温調査のほか高水温下においても繁茂しているリシリコンブ漁場の生息状況等の調査を引き続き実施するとともに、調査結果や実証試験の結果を踏まえ、高水温にも適応可能な母藻の散布などの対策に取り組む。</p> <p>また、漁業者と漁協は、コンブの養分吸収状況が良好とされている4～5月頃（水温10℃以下）に、固形餌料（魚粉末）を天然繊維製の麻袋に詰め、疲弊したコンブ漁場（水深3～4m程度）に約20トン投入し、コンブの乾燥歩留まりの改善等による高格付化を図るための施肥事業を行い、併せてモニタリング調査を計画的に実施することで、コンブ資源の増大と品質向上を図る。</p> <p>・ナマコ桁曳網業者は、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、1日の漁獲数量、重量制限、操業時間等を設定し、稚ナマコの保護に努めるべく、漁協独自に一定サイズ（105g）未満の再放流と一傷ナマコの再放流を徹底し資源保護に取り組むとともに、沖合での選別を徹底しながら漁獲したナマコは素早く保冷ボックスに収納し、必要に応じて施氷を行い鮮度保持に努める。また、将来にわたり安定した漁獲量の確保を図るため、関係機関と協力しながら種苗放流を継続して行うとともに、密漁が後を絶たないことから、対策強化に取り組む。</p> <p>・サケ定置網漁業者と漁協は、近年の海水温の上昇により海洋環境が変化している中、サケ資源の増殖事業の強化が必要であることから、宗谷管内さけ・ます増殖事業協会と連携した稚魚の海中飼育を継続し、回帰資源の増殖に努める。</p> <p>また、操業時には漁船の魚倉に、必要に応じて砕氷等を使用し運搬することにより冷却効果を高め、水揚げ後出荷までの低温管理（5℃）を徹底する。</p> <p>・ウニ漁業者と漁協は、近年禁漁となっているエゾバフンウニの資源増大を図る必要があることから、種苗放流の効果検証を図るとともに、ウニの食圧を考慮しつつ、魚粕等の投入によるコンブ類の繁茂を図っていく。</p> <p>また、関係機関と連携しながら、ウニの養殖や畜養によって、身入りを良くしたウニの出荷や冬季間における出荷を行い、市内鮮魚店などの評価を確認しながら、閑散期である冬季間における漁業収入の確保に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業者は燃油経費の削減を目指し次の取り組みを行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船底、プロペラの清掃を行い燃費の向上を図る。 ・減速航行による燃費の向上を図る。 <p>全漁業者及び稚内漁業協同組合は、近年のトド等海獣の来遊数増加による食害や漁具の破損を減少させるため、水産庁「トド管理基本計画」や北海道庁が策定中の「アザラシ管理計画」、稚内市鳥獣被害防止総合計画を基に、海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等に取組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・有害生物漁業被害防止対策事業（国） ・多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・省燃油活動推進事業（国）

(5) 関係機関との連携

<p>取組の効果が高められるよう、構成員である稚内市、豊富町、稚内漁業協同組合地方卸売市場買受人組合はもとより、漁協内の各部会や各関係団体との連携を密にするとともに、オブザーバーである北海道宗谷総合振興局と北海道漁業協同組合連合会稚内支店へ支援・協力を求めながらプランの取組を遂行する</p>
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成26年～29年平均値 : 漁業所得
	目標年	平成35年 : 漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

ナマコの水揚量	基準年	平成26～30年平均 :
	目標年	平成35年 :

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
有害生物漁業被害防止対策事業(国)	トドによる直接的、間接的な漁業被害の軽減対策を行う。
漁業経営セーフティネット構築事業(国)	燃油高騰の影響緩和を図り、漁業経営の安定を図る。
省燃油活動推進事業(国)	省燃油活動（胎底清掃、減速航行）への積極的な取組による燃油消費の低減を図る。
多面的機能発揮対策事業(国)	トド等海生哺乳類の出現動向及び行動の監視等の水域監視による活動を行い、海洋生物の保全を図る。
資源育成強化対策事業（市）	水産資源増大による収入の向上を図る。
漁場整備事業（市）	藻場の再生および保全に必要な対策を行い、海藻の生産力向上を図る。
海獣類漁業被害防止対策事業（市）	トド・アザラシによる直接的・間接的な漁業被害の軽減を目指した対策を行う。